

後期基本計画を策定しました

“育てたい暮らしたい帰りたいみんな未来へ駆けるまち”を目指して

令和5年度から令和8年度の4年間を計画期間とする総合計画後期基本計画を令和5年3月に策定しましたので計画の概要をお知らせします。

今後は、本計画に基づき、より良いまちづくりを進めてまいります。

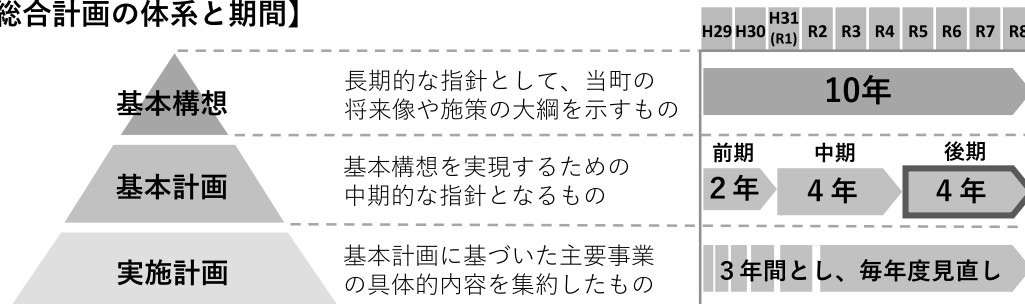
● 後期基本計画とは

基本構想（10年間）を実現するための中期的な指針となるもので、項目別に現状と課題、施策や事業の方向性などを示し、施策の達成度を測るための成果指標を設定しています。

基本計画の期間は前期基本計画（2年間）、中期基本計画（4年間）、後期基本計画（4年間）の計10年間であり、今回策定した後期基本計画に基づき、各種取り組み・施策を実施していくこととなります。

なお、中期基本計画と一体的に進めてきた安平町復興まちづくり計画については、令和5年度以降、後期基本計画の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込み、継続して取り組んでいくこととしています。

【総合計画の体系と期間】



● SDGsの推進に向けて

持続可能なまちづくりを目指すため、後期基本計画においては、町の将来像の実現のための各施策にSDGsの17の目標を紐づけて、取り組みの推進を図っていくこととしています。

目標項目に限らず、地方自治体における多様で独自のSDGs達成へ向けた取り組みは、地域課題の解決に資するものであり、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されています。



SDGsとは

国際社会共通の持続可能な開発目標のことを言い、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を国際社会全体で目指すものです。2030年までの長期的な開発の指針であり、「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されています。